

遠野市監査委員告示第9号
平成30年10月31日

地方自治法第199条第7項の規定に基づく平成30年度公の施設に係る指定管理者に対する監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を別紙のとおり公表します。

遠野市監査委員	佐藤	サヨ子
遠野市監査委員	佐々木	資光
遠野市監査委員	瀧本	孝一

平成30年度公の施設に係る指定管理者監査結果報告書

1 監査の期日及び対象

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、平成30年度の公の施設に係る指定管理業務の執行について、書類監査は平成30年10月12日の1日間。各団体及び各担当課からの聞き取りによる監査は下表の日程で2日間、延べ3日間実施した。

期 日	団 体 名	監査対象施設	市担当課名
10月15日 (月)	職業訓練法人遠野職業訓練協会	遠野高等職業訓練校	商工労働課
	一般社団法人遠野ふるさと公社	遠野市たかむろ水光園（農村活力センターほか4施設）	観光交流課
10月17日 (水)	協同組合遠野商業開発	遠野市中心市街地活性化センター	商工労働課
	株式会社遠野	遠野市とおの物語の館（とおの物語の館ほか1施設）	商工労働課

2 監査の内容

指定管理者における当該公の施設の管理に係る出納その他の事務の執行について、協定上の義務の履行は確保されているか、収支の会計経理は適正に行われているか、施設利用者に対する安全対策に配慮されているかを主眼とし、併せて、所管部局が当該団体に対して適切な指導監督を行っているか、公の施設の管理経費を適正に算定しているかについて検証した。

3 監査の手順

- (1) 事前に監査対象項目に係る書類等の提出を求め、その内容について照合確認するとともに各団体関係者及び各担当課職員から説明を聴取して実施した。
- (2) 協定書、仕様書等で定める報告書、記録簿等の提示を求め、業務履行状況の適否を監査した。

事前提出書類

- (1) 指定管理者監査事前調査票
- (2) 施設利用状況調書
- (3) 指定管理にかかる基本協定書の写し
- (4) 指定管理にかかる年度協定書（平成29年度、30年度）の写し
- (5) 平成29年度事業計画書
- (6) 平成29年度事業実績報告書
- (7) 平成30年度事業計画書
- (8) 施設の指定管理における事故の有無・懸案事項・問題点
- (9) 施設の修繕及び備品の状況
- (10) 消防用設備等点検結果報告書
- (11) その他の参考書類

4 監査の結果

いずれの施設も公の施設の各設置目的に沿っておおむね適正に運営されていたが、その運営の拠り所となる基本協定書、年度協定書及び仕様書の全般を通じて、字句誤り、条文の引用誤り、明確な定義がない用語の使用等の不備が見られた。

結果的に、これらの不備に起因した問題は発生していないが、改めて文書事務に関して定められた規程等を再確認のうえ、行政の事務の基本をなす文書の取扱事務に万全を期することを強く望むものである。

また、指定管理者が管理運営する公の施設の所管部署の担当者が異動した場合等においては、当該公の施設についての記録、情報等に係る庁内での引継ぎに遺漏がないよう留意されたい。

施設ごとの監査結果については、次のとおりである。

監 査 結 果

職業訓練法人遠野職業訓練協会

1 公の施設の名称等

施 設 名	所 在 地
遠野高等職業訓練校	遠野市青笹町中沢 8 地割 1 番地 8

2 利用者数 平成29年度実績 6,151人（施設外での自主事業参加者等を含む）

前年度比 108.6%

3 指定期間 平成25年4月1日から平成30年3月31日まで（平成34年度末まで継続中）

4 指定管理料 自主事業収入をもって支出を賄えることから、平成26年度以降支出なし

5 決算状況

（消費税込み 単位：円）

項 目		平成29年度
収 入	1 使用料収入	6,338,104
	2 自主事業収入	40,445,240
	3 その他収入	9,278,048
	合 計	56,061,392
支 出	1 人件費	20,322,593
	2 事業費	30,395,920
	3 管理費	2,424,751
	合 計	53,143,264
収 支 差 額		2,918,128

6 指摘事項等

〔指摘事項〕

遠野高等職業訓練施設の管理に関する基本協定書第5条の規定に基づく別紙により定めている管理施設の内容について、所在地、面積等が明示されていないことから、物件、範囲等を特定できるよう明確に規定することを望む。

〔意見・要望〕

指定管理者である職業訓練法人遠野職業訓練協会においては、施設の管理運営において日常の安全点検による事故の未然防止対策、緊急時連絡体制の整備、消防計画に基づく訓練の実施及びそれらの見直し・改善への取組みが常に行われる等、有事における施設利用者の安全確保対策及び個人情報保護法に基づく安全管理措置が適切に講じられていた。

また、協会事業、認定職業訓練事業、再就職支援訓練、遠野市受託訓練等の実施を通じて有為な職業人の養成を図り、労働者の経済的・社会的地位の向上に寄与しているとともに、地域の小学生を対象とした木工教室の開催に協力する等、地域貢献事業へも積極的に取り組んでいることがうかがわれた。

一般社団法人遠野ふるさと公社

1 公の施設の名称等

施設名		所在地
遠野市たかむろ水光園		遠野市土淵町柏崎7地割175番地2
1	農村活力センター	
2	民家園	
3	淡水魚センター	
4	芸能館及び資料館	
5	農村交流センター	

- 2 利用者数 平成29年度実績 68,315人 前年度比 99.3%
- 3 指定期間 平成29年4月1日から平成32年3月31日（3年間）
- 4 指定管理料 平成29年度 14,558,000円、平成30年度 14,677,000円
- 5 決算状況

（消費税込み 単位：円）

項目		平成29年度
収入	1 売上高	66,752,452
	2 利用料金	39,010,011
	3 受託料	2,160,000
	4 その他収入	2,738,480
	5 指定管理料	14,558,000
	合計	125,218,943
支出	1 人件費	53,040,015
	2 売上原価	26,770,673
	3 販売管理費等	49,241,398
	合計	129,052,086
収支差額		▲3,833,143

6 指摘事項等

〔指摘事項〕

遠野市情報交流センター、伝承園、遠野市たかむろ水光園及び遠野ふるさと村の管理に関する基本協定書及び関係仕様書中に法制執務的見地からの誤り、字句誤り及び条文の引用誤りが認められたので、適正な事務の執行を求める。

なお、条例で規定する施設の名称と指定管理者が使用している名称が異なることから、各種報告・記録において食い違い等を生じないように整理・打ち合わせを行われない。

また、消防法第17条の3の3の規定に基づく消防用設備等点検における不備事項が指定管理者と市の間で情報共有されておらず、改修未了ともなっている。利用者の安全安心を守ることを最優先に、早急に対処することを望む。

協同組合遠野商業開発

1 公の施設の名称等

施設名	所在地
遠野市中心市街地活性化センター	遠野市新穀町1番11号

- 2 利用者数 平成29年度実績 853,951人 前年度比 92.1%
- 3 指定期間 平成25年4月1日から平成30年3月31日まで（平成34年度末まで継続中）
- 4 指定管理料 平成29年度 59,418,821円、平成30年度 59,292,222円
- 5 決算状況

（消費税込み 単位：円）

項目		平成29年度
収入	1 自主事業	74,415,875
	2 その他収入	23,834,708
	3 指定管理料	59,418,821
	合計	157,669,404
支出	1 人件費	32,133,563
	2 事業費	107,505,291
	3 管理費	18,000,262
	合計	157,639,116
収支差額		30,288

6 指摘事項等

〔指摘事項〕

遠野市中心市街地活性化センターの管理に関する基本協定書第5条の規定に基づく別紙で定めている管理施設の内容について、所在地、建物以外の面積等が明示されていないことから、物件、範囲等を特定できるよう明確に規定することを望む。遠野市中心市街地活性化センター指定管理仕様書中に掲げる施設の内容としての名称及び区画割が現状と全く異なっていると同時に、用語の定義を明確に定めないままに使用している状況もあることから、根本的な見直しを求める。

〔意見・要望〕

遠野市中心市街地活性化センターは、全国的にも珍しい商業施設と市役所機能を併せ持つ複合施設である。現在、指定管理者である協同組合遠野商業開発は、交通弱者向けサービスの自主事業として毎月1回、無料バス運行を行っているが、今後、ますます人口減少と高齢化が進む中において市内中心地に所在する施設として、さらに行政と積極的な連携を図った事業が展開されることを期待する。

株式会社遠野

1 公の施設の名称等

施設名		所在地
遠野市とおの物語の館		
1	とおの物語の館	遠野市中央通り2番11号
2	遠野城下町資料館	遠野市中央通り4番6号

2 利用者数 平成29年度実績 22,904人 前年度比 92.2%

3 指定期間 平成28年4月1日から平成30年3月31日まで（平成34年度末まで継続中）

4 指定管理料 平成29年度 4,710,440円、平成30年度 5,068,440円

5 決算状況

（消費税抜き 単位：円）

項目		平成29年度
収入	1 利用料金	8,146,826
	2 自主事業収入	23,642,298
	3 その他収入	2,600,004
	4 指定管理料	4,361,516
	合計	38,750,644
支出	1 人件費	19,523,307
	2 事業費	13,307,900
	3 管理費	14,381,211
	合計	47,212,418
収支差額		▲8,461,774

6 指摘事項等

〔指摘事項〕

とおの物語の館の管理に関する協定書中に法制執務的見地からの誤り、字句誤り及び条文の引用誤りが認められたので、適正な事務の執行を求める。

〔意見・要望〕

とおの物語の館は8棟の建物で構成されているが、その一部の建物が閉鎖され市民が利用できない状態となっていることから、公の施設の設置目的に沿った活用を積極的に検討し、本市の観光推進に資するよう努められたい。基本協定締結後に一部の建物の運営形態等が変更されたことから、現状と協定書等の規定内容との間に食い違い等が生じていないことを再確認されたい。